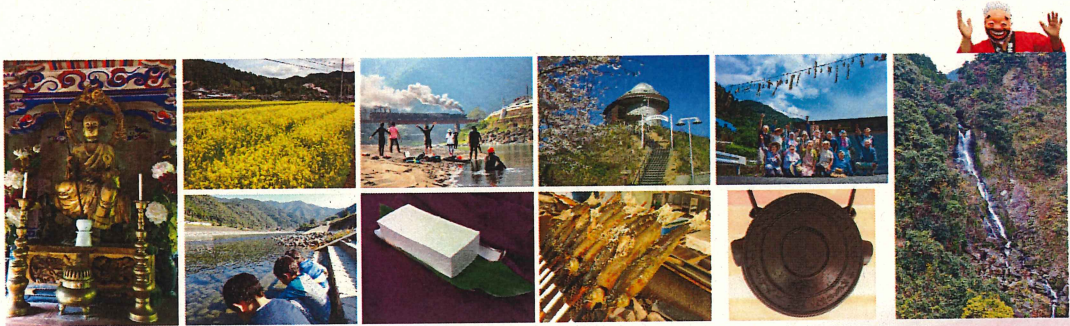




# 輪中堤・宅地かさ上げ事業に係る説明会

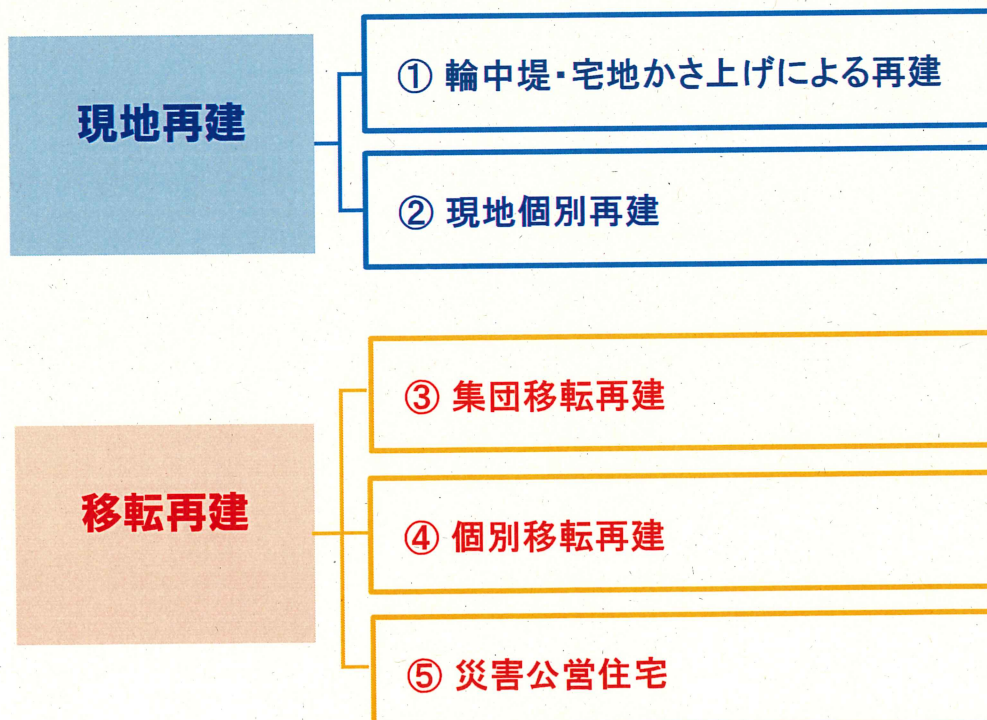


令和3年9月25日（土） 於 八代市立坂本中学校 体育館

## （2）復興まちづくりについて

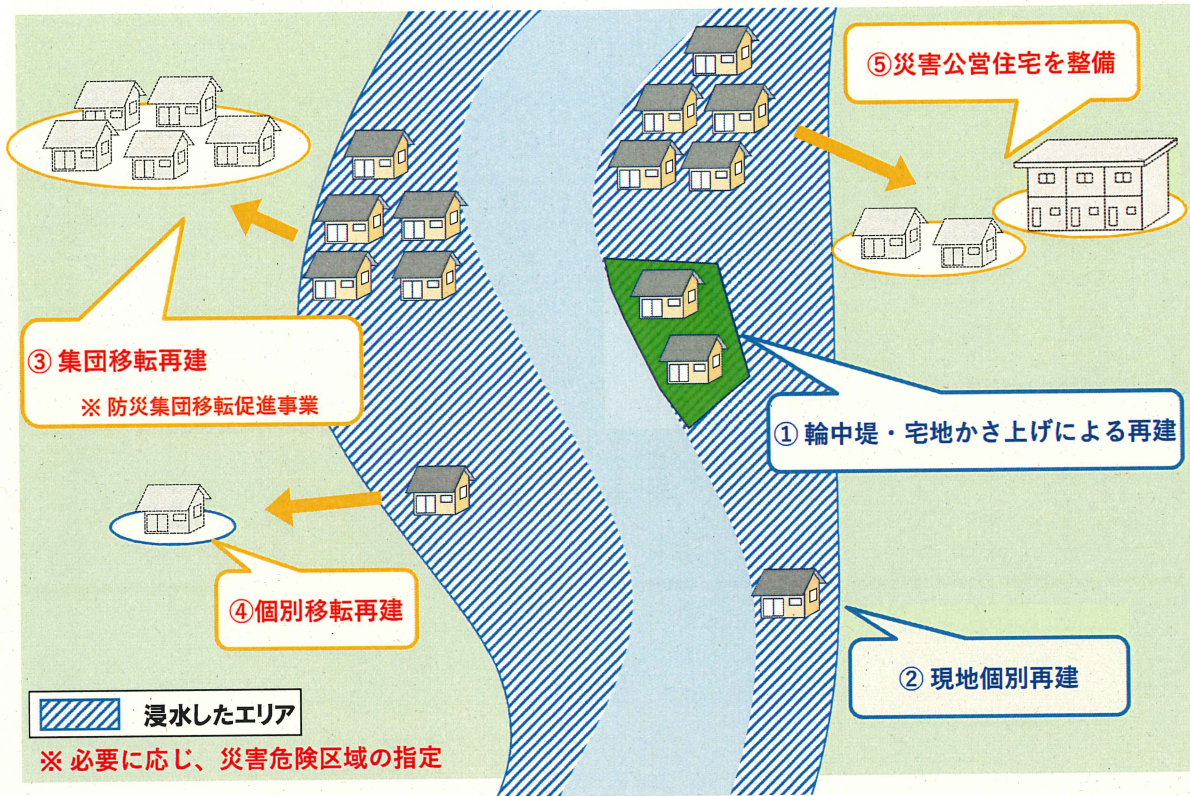


### 【1】住まいの再建パターン





## 【2】 基本的な考え方（イメージ）



2

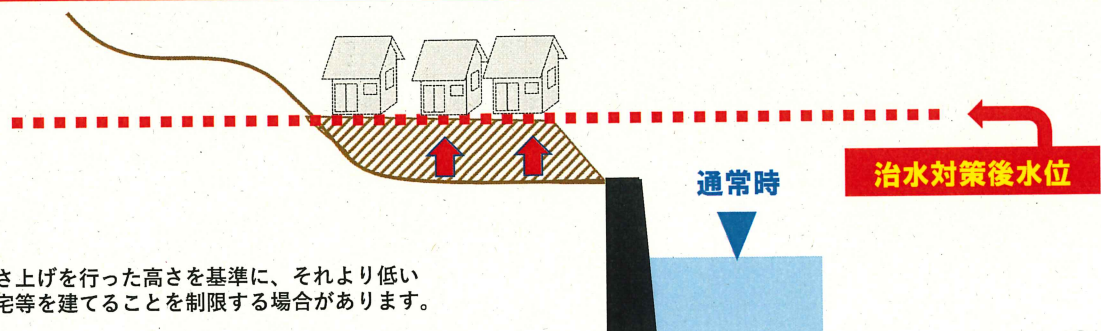
～みんなで取り戻す 生き生き笑顔のさかもと～



## 【3】 現地再建

### ➤ パターン ① 【輪中堤・宅地かさ上げによる再建】

- これまで、国土交通省及び熊本県は令和2年7月豪雨で被災した坂本町の球磨川沿線の地域において**現地調査・測量を実施**。
- 本市においては、国・県と連携して進めている「緊急治水対策プロジェクト」の完了により、水位が低下することを前提に「**治水対策後水位**」の高さを基準とし、**宅地かさ上げ等を実施**する方針。
- 今後、旧小学校8地区で策定予定の「復興まちづくり計画」と連携しながら検討。

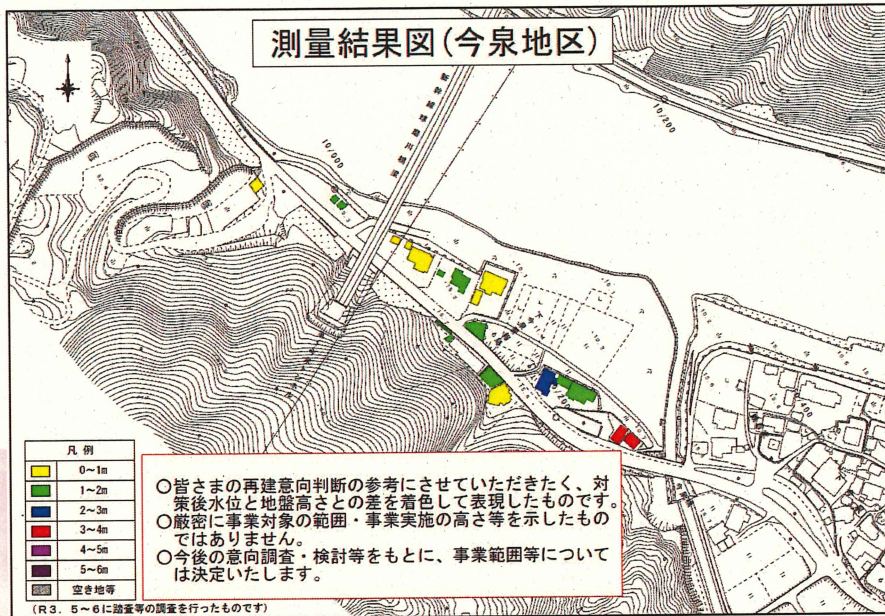


※ 宅地のかさ上げを行った高さを基準に、それより低い高さに住宅等を建てることを制限する場合があります。

3



- ✓ 現地調査結果を受け、各地域における宅地の「かさ上げ高」のおおまかな「めやす」について高さごとに色分け。
- ✓ 会場内に掲示しておりますので、説明会終了後、ご確認ください。
- ✓ 9月27日(月)からは、坂本支所 地域振興課内に設置しております『復興まちづくり相談窓口』で閲覧することができます。



## 【3】現地再建

### ▶ パターン ② 【現地個別再建】

#### 【概要】

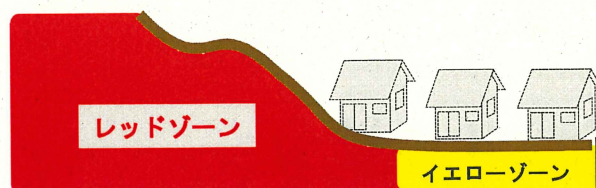
「被災者生活再建支援金」の加算支援金などを利用し、現地で自宅の建設、補修などにより、個別に再建。

#### 【課題】

事前に、敷地について建築困難な制限を受けていないか確かめる必要があります。

例えば・・・

急傾斜地崩壊危険区域や土砂災害特別警戒区域、がけに近接する区域 など



※ レッドゾーン内にある住宅を除却し、安全な区域(レッドゾーンやイエローゾーン以外)へ移転する方に対し、住宅の除去費、移転経費、移転先住宅の建設・購入費などに対して、1戸当たり最大300万円の補助があります。



## 【4】移転再建

### ➤ パターン ③ 【集団移転再建】

#### ※ 防災集団移転促進事業の概要

- ✓ 地域コミュニティを維持しつつ、防災性向上を図るため、災害危険エリアにおいて、住居の集団的移転を促進。
- ✓ 市が被災した宅地を買い取り、再び災害等に対して脆弱な住宅が建設されないように必要な**建築制限**を実施。
- ✓ 市が移転先となる住宅団地を整備、住宅敷地を被災者に賃貸又は分譲。

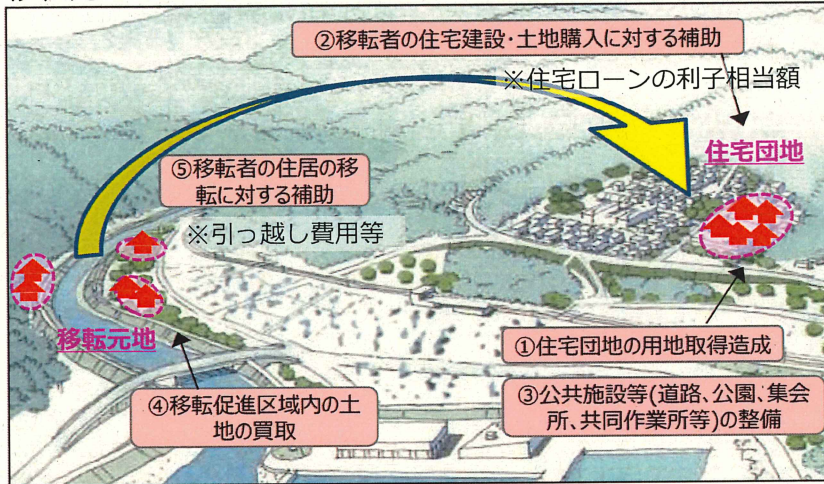


図 防災集団移転促進事業のイメージ



## 【4】移転再建

### ➤ パターン ④ 【個別移転再建】

#### 【概要】

被災した住まいを現地以外で再建。

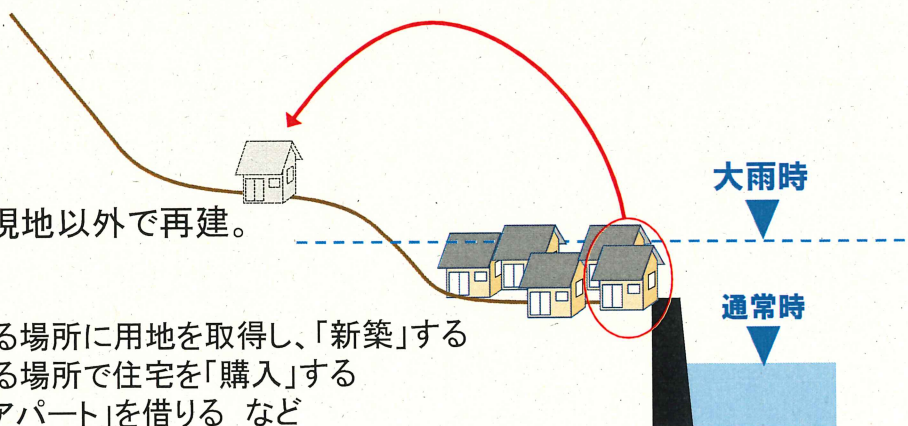
例えば・・・

- ① 被災前と異なる場所に用地を取得し、「新築」する
- ② 被災前と異なる場所で住宅を「購入」する
- ③ 民間の「賃貸アパート」を借りる など

#### 【支援】

「被災者生活再建支援金」の加算支援金(建設・購入、賃借など)を受け取ることができます。

※ レッドゾーン内にある住宅を除却し、安全な区域(レッドゾーンやイエローゾーン以外)へ移転する方に対し、住宅の除去費、移転経費、移転先住宅の建設・購入費などに対して、1戸当たり最大300万円の補助があります。





## 【4】移転再建

### ➤ パターン ⑤ 【災害公営住宅】

#### 【意向調査】

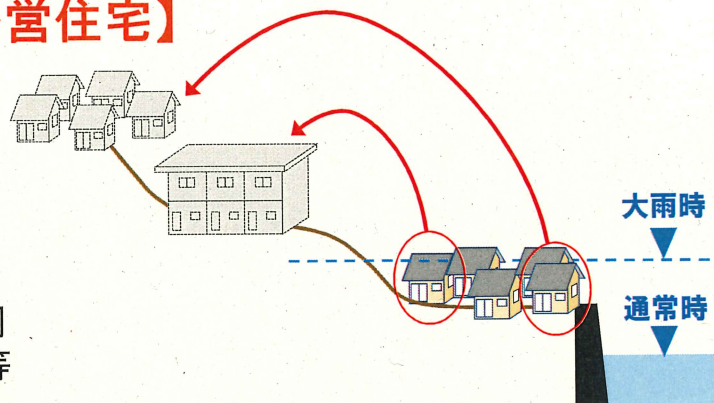
- ・6/27～7/30の期間に意向調査（仮申込）を実施。
- ・34世帯からの申込あり。

#### 【事業実施状況】

- ・現在、建設候補地について現地調査を行い諸条件の調査及び課題等を整理中。
- ・引き続き、国及び県と協議を行い、令和3年10月中に建設地を選定予定。

#### 【今後のスケジュール】

- ・その後、改めて被災者への情報提供を行い、令和3年11月頃から本申込を実施予定。



参考：西原村に整備された災害公営住宅



## ソフト対策① 「逃げ遅れゼロ」に向けた取り組み

- ・スマホアプリ、携帯メール、屋外拡声子局、戸別受信機、電話、FAXなどに一斉に情報を配信する「八代市防災行政情報通信システム」の運用を開始（4月1日～）
- ・明るいうちの早期の避難（予防的避難）の呼びかけ
- ・避難所の機能充実・見直しなどを含めた避難体制の再検討
- ・L2対応防災マップWeb版を市のホームページに掲載（4月14日）
- ・マイタイムラインの作成推進（広報やつしろ6月号：折込にて全世帯配布）

### ＜防災行政情報通信システム＞



屋外拡声子局

### 防災アプリ

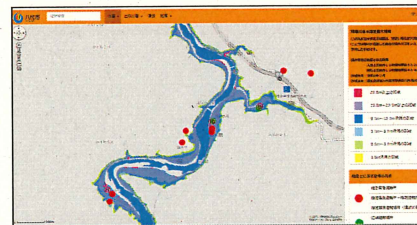
防災アプリ画面



### 戸別受信機

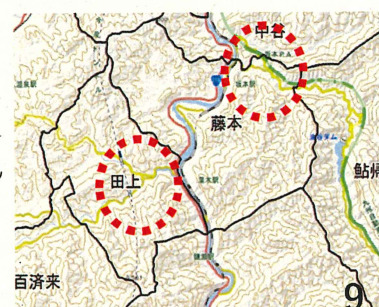
生活スタイルにあった受信方法を選択できます

### ＜L2対応防災マップWeb版＞



### ＜防災拠点の検討＞

令和2年7月豪雨災害を教訓に、坂本町における球磨川右岸・左岸にそれぞれ1箇所、防災拠点の確保へ向け関係各課で検討を進めています。





## ソフト対策② 「財産を守る」取組み

### 坂本町水災補償加入促進補助金（仮称）

#### 【期間】

「緊急治水対策プロジェクト」が完了するまで。  
・・・令和4年度からの制度開始できるよう準備



#### 【助成】

住宅の水災に対する保険等への加入に要する  
**保険料等の一部を補助。**



#### 【対象】

坂本町内の球磨川沿い(影響を受ける支流沿いを含む)で、水災補償を付帯した火災保険又は、水災補償が含まれた総合保険等に加入している住宅。



## 今後のスケジュール(案)について

R3.9.25 基本的な事業(高さ)の考え方、今後の進め方について提示

本日の説明を受け

① 住まい再建の検討 及び 地区ごとの復興まちづくりへ向けた協議

住まい再建 意向調査

本日配付(欠席者へ郵送)  
提出期限:10月15日(金)

復興まちづくり計画  
地区別懇談会  
※ 第3回は10月中下旬に開催予定  
・意向調査を踏まえた  
まちづくりの検討  
・地区がめざす姿 等

事業の検討  
(国・県・市が連携)

・測量、地質、用地、文化財等の調査を実施

② 対象地区ごとに設計が完了次第、補償協議に着手

③ 協議が整い次第、補償を実施

④ 工事着手



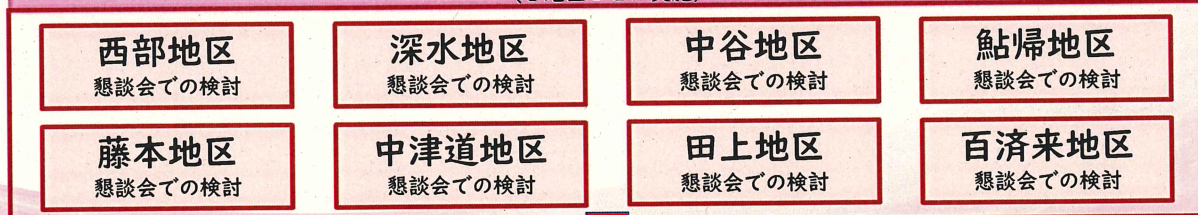
## ■ 復興まちづくり計画とは

「復興まちづくり計画」策定へ向け、地区別で検討中

- ✓ 八代市坂本町復興計画をベースにしながら、**地区別のより具体的な取り組み**を考えるもの。
- ✓ 旧小学校8地区ごとに実施する「復興まちづくり懇談会」で**地域の皆様と一緒に検討**を重ねる。 ※ 次回は第3回目の開催となります。

令和3年2月に策定した復興計画をベース

まちづくり懇談会  
(8地区ごとに実施)

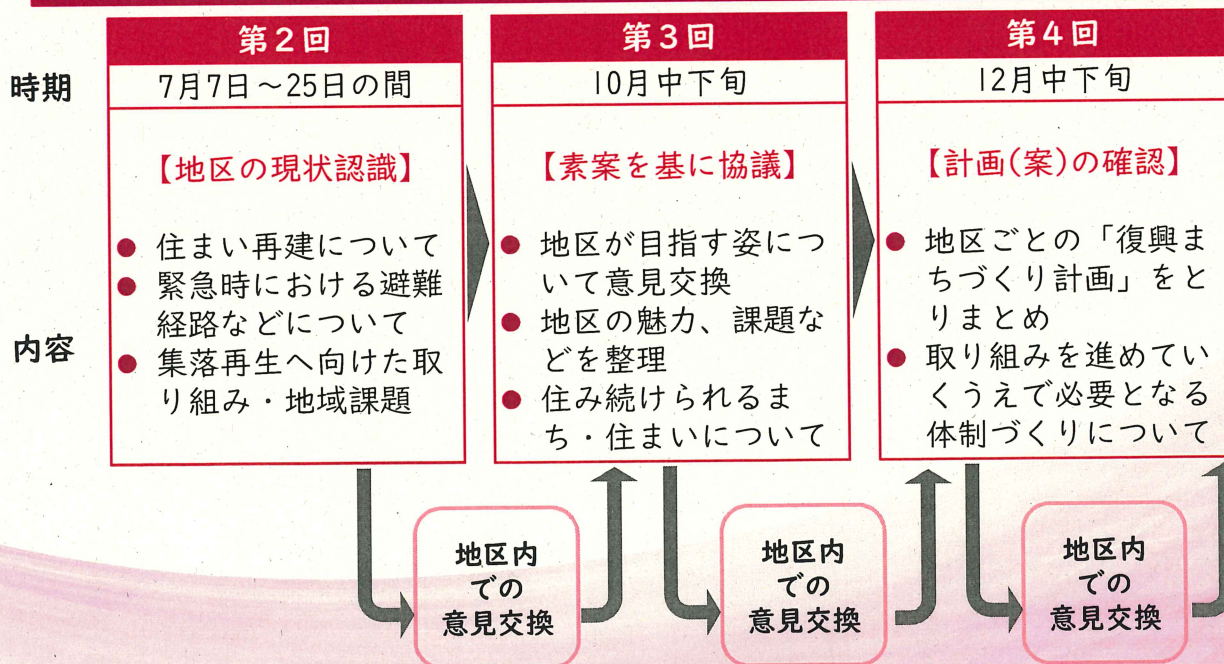


それぞれの地区の「復興まちづくり計画」を策定



## ■ 「復興まちづくり懇談会」の進め方

開催時期及び検討内容（案）



※ 被害状況や課題の内容によって、各地区での開催回数や内容が異なります。



## 坂本支所 地域振興課内に 『復興まちづくり相談窓口』が設置されています



14



ご意見・ご質問がありましたら、  
遠慮なくご連絡ください。

- 宅地かさ上げ高（めやす）に関する資料閲覧について
- 地区・集落ごとの会合等への担当課出席について
- 復興まちづくり計画策定懇談会等について
- 地域住民の方々からの様々な意見や質問 など

【連絡先：坂本支所 地域振興課 TEL 0965-45-2211】

【連絡先：復興推進課 TEL 0965-62-8807】